

令和5年度

# 事業計画書

(案)

社会福祉法人 新宮市社会福祉協議会

# 令和5年度 社会福祉法人 新宮市社会福祉協議会 事業計画

## 《基本方針》

少子高齢化による人口減少や核家族化の進行は独居世帯の増加や地域の担い手の減少を招いており、様々な生活課題が顕在化しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大は生活困窮者の急増や住民の社会参加、交流活動やボランティア活動、地域の見守り活動等にも大きな影響を及ぼし、人と人とのつながりが途切れ、地域や制度のはざまから孤立してしまうケースも増えていきます。

このような中、新宮市社会福祉協議会では「第3次新宮市地域福祉活動計画」に基づき、アウトリーチによる課題把握や課題解決に向けた取り組みを住民の皆様や行政、関係機関等と協働で行いました。令和5年度は「第4次地域福祉活動計画」の策定年度であり、新宮市第3次地域福祉活動計画推進委員会答申に基づき、各地区の課題解決に向けた取り組みをより一層進めてまいります。

また、令和4年12月31日に生活福祉資金特例貸付が終了し貸付金の償還が開始されるため、引き続き生活困窮等の課題を抱えた方への支援に取り組むとともに償還免除の方や貸付の対象外となった方に対してもフォローアップできるような相談支援体制づくりに取り組みます。

介護保険事業部においては、介護職員の人材不足や新型コロナウイルスの拡大により、経営面において大きな影響を及ぼしました。令和5年度は経営分析を基に経営改善計画を策定し、健全経営に向けて取り組んでまいります。

## 重点項目

1. 第3次新宮市地域福祉活動計画推進委員会答申に基づく課題解決に向けた取り組みの推進
2. 第4次新宮市地域福祉活動計画（2024～2028年度）の策定
3. 介護保険事業の経営改善に向けた取り組み

## 各部方針

### 総務部

1. 各規程の見直し
2. 人材育成（新任研修、役職員研修等）
3. 自主財源の確保

### 地域福祉部

1. 第4次新宮市地域福祉活動計画の策定
2. 住民の主体性が発揮できる支援
3. 広い視野をもった地区活動の推進
4. 地区担当職員同士の情報共有の場づくり

### 介護保険事業部

1. 経営改善計画の策定
2. 介護職員の人材育成、確保
3. 機能的な会議の開催（経営状況の分析や課題把握、改善策の検討）

## 実施計画

### 1. 会の運営と組織基盤の確立

- (1) 理事会・評議員会の開催
- (2) 正副会長会議の開催
- (3) 自主財源の確保と会員加入の促進
- (4) 職員研修の実施
- (5) 広報紙「アシスト」の発行

### 2. 第3次地域福祉活動計画の推進

- (1) 第3次地域福祉活動計画基本目標の推進  
「共に育てよう、人・まち・ネットワーク～さまざまな協働による地域福祉活動の推進～」
- (2) 各地区の課題への取り組み
- (3) 地区懇談会の実施

### 3. 地域福祉事業の推進

- (1) 生活支援コーディネーター事業の受託
  - ・住民主体による地域支え合い活動の推進
  - ・地域資源の把握及び開発
  - ・地域の支援ニーズと地域資源とのマッチング
  - ・様々な事業主体や各種団体との連携、ネットワークの構築
- (2) 小地域ネットワークづくり事業の推進
  - ・あらゆる生活課題を受け止める相談支援体制の整備
  - ・アウトリーチの徹底
  - ・地域住民や各種団体等が地域の課題や解決策を検討するための場づくり
  - ・生活支援コーディネーターとの連携
  - ・SNSによる地域活動等の情報発信
  - ・民生委員児童委員、区・町内会との連携
  - ・地域活動の新たな担い手の発掘
  - ・各種団体等による住民主体のサロン活動の支援
- (3) 福祉委員活動の推進
  - ・福祉委員の増強
  - ・正副委員長会議の開催
  - ・見守り活動の推進
  - ・研修会の開催
  - ・地区福祉委員会活動の支援
  - ・関係機関・団体との連携
  - ・福祉委員によるふれあいいきいきサロン活動推進の強化
  - ・ふれあい交流事業の支援
  - ・共同募金運動への協力
- (4) 福祉のまちづくり事業の実施
  - ・障がい児激励事業
  - ・「愛の日」バザー
  - ・人権研修会の開催及び参加

### 4. ボランティア活動事業の推進

- (1) ボランティア・市民活動センター事業
  - ・運営委員会の開催
  - ・地域福祉活動計画推進への協力
  - ・広報、啓発
  - ・交流と連携（ネットワーク）の促進
  - ・勉強会、研修会の開催
  - ・先進地視察研修

- ・他市町村ボランティア・市民活動センターとの連携
  - ・しんぐう元気フェスタの開催
  - ・災害時対応訓練及び研修会への参加
  - ・カルチャーサロンの開催
  - ・災害ボランティアセンター中核スタッフの養成
- (2) ボランティアコーディネート事業
- ①ボランティアの育成
- ・新規ボランティアの推進
    - 地域課題に応じたボランティアの発掘及び育成、マッチング
  - ・福祉教育の推進
    - 福祉体験講座の開催
    - ボランティアスクールの開催
    - 小・中・高等学校との連携
- ②ボランティア活動の支援
- ・情報の収集と提供
  - ・相談、活動支援

## 5. 要援護者支援事業の推進

- (1) 福祉サービス利用援助事業
- ・福祉サービス利用のための手続き
  - ・公共料金の支払いや福祉サービス利用料の支払い
  - ・通帳や証書の預かり
- (2) 法人後見事業
- (3) 生活困窮者支援制度への協力
- (4) 福祉車両貸出事業
- (5) 紙おむつ半額助成事業
- (6) 貸付事業の推進
- ・生活福祉資金貸付事業
  - ・緊急小口資金貸付事業

## 6. 災害時対応事業の推進

- (1) 災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施
- (2) ボランティア・市民活動センターとの連携
- (3) 日本赤十字社との連携
- (4) 共同募金運動への協力と「新宮いのちの募金」助成事業の実施
- (5) 和歌山県社会福祉協議会（和歌山県災害ボランティアセンター）との連携
- (6) 県下市町村社会福祉協議会における災害時の相互支援
- (7) 有事に備えた必要資機材・物資等の備蓄管理
- (8) 災害ボランティアセンターについての情報収集並びに派遣

## 7. 善意銀行の運営

市民の善意による金品を受入れ、地域福祉活動に役立てています。

## 8. 介護保険事業の運営

### (1) 居宅介護支援事業（ケアマネジャー）

- ・介護保険法に基づき、介護、介護予防、介護予防・日常生活総合支援事業のサービス利用者を対象としてケアプランを作成する。
- ・利用者がその心身の状況等に応じ適切なサービスを利用できるよう、行政やサービス事業者等との連絡調整、モニタリング等を行う。
- ・研修会や事例検討等を通じて、情報共有や専門職のスキルアップを図る。
- ・地域福祉部との連携を図り、個別課題や地域課題の解決に取り組む。
- ・介護認定訪問調査の受託

### (2) 訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

- ・介護保険法に基づき、介護、介護予防、介護予防・日常生活総合支援事業サービス利用者を対象として、生活援助、身体介護、通院介助を提供する。
- ・障害者総合支援法上のサービス利用者に対し、障害福祉サービス（家事援助、身体介護、同行援護、重度訪問介護、移動支援）を提供する。
- ・にこにこサービス事業（介護保険制度外サービス）

### (3) 熊野川地域包括支援センターの受託

#### ①包括的支援事業

- ・指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務  
要介護認定で要支援1・2と認定された方のケアプラン作成
- ・総合相談支援事業  
高齢者や家族の相談を受け適切なサービス支援を行う。
- ・権利擁護事業  
高齢者に対する虐待の防止や早期発見、消費者被害防止などの支援
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業  
多職種協働による地域支援ネットワークの形成をはじめ、地域ケア会議・事例検討会の実施、その他支援専門員に対する必要な情報提供及び後方支援
- ・認知症施策推進業務  
認知症サポーター養成講座の実施

#### ②介護予防事業

- ・個別に対する介護予防  
介護状態になる危険リスクを把握し、健康面及び生活面における介護予防に基づく助言・指導等を行う。
- ・運動機能向上に関する事業  
高齢期の筋力低下等予防を目的とした運動を行う。また、地域住民が自主的に運動等を継続実施できるよう支援を行う。

- ・介護予防講座等の実施  
各地域に応じた口腔・栄養・認知症等に関する介護予防講座を実施し、  
介護予防啓発を行う。

(4) 特定旅客自動車運送事業（熊野川地区限定の介護タクシー）

## 9. 指定管理者制度による事業の受託

(1) 中央児童館の管理運営

全ての児童を対象に遊びや交流の場の提供、及び子育て支援含む健全育成支援事業の推進

- ・自然とのふれあい活動の実施
- ・世代交流活動の実施
- ・創作活動や季節行事の実施
- ・クラブ活動を通して集団的援助活動
- ・ジュニアボランティアの育成
- ・運動あそびを通じた体力づくりの推進
- ・未就園児の親子を対象にした子育て支援活動の実施
- ・防災活動の実施（避難訓練の実施）
- ・市児童館や子育て関係機関との連携

(2) 福祉センターの管理運営

- ・老人福祉センターの貸館業務
- ・高齢者等入浴サービスの実施
- ・避難訓練の実施

## 10. 福祉サービスにおける苦情解決第三者委員会の運営

(1) 苦情解決第三者委員会の開催

(2) 苦情に対する円滑な解決とサービスの充実

## 11. 福祉関係団体との連携

(1) 民生委員児童委員協議会との連携

- ・地域の見守り体制の構築
- ・地域福祉ネットワークづくりの推進
- ・子育てサロン・おやこサロンの推進
- ・こんにちは赤ちゃん訪問事業の推進

(2) ゆうゆうクラブ（老人クラブ連合会）との連携

- ・ゆうゆうクラブ活性化の推進
- ・生きがいと創造の事業の推進（生きがい菜園・生きがい教室・はつらつ教室）
- ・「愛の日」ゆうゆうクラブ芸能大会への協力

(3) 赤十字事業への協力

- ・赤十字事業の推進
- ・赤十字活動資金募集の推進

(4) 共同募金運動への協力

- ・ 赤い羽根（「ささえ愛募金」「MACHI（まち）サポート募金」「新宮いのちの募金」）の推進
- ・ 歳末たすけあい運動の実施
- ・ 適正かつ効果的な配分の実施